

(1) 令和3年10月31日執行

# 衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第23区)

東京都選挙管理委員会

### 伊藤しゅんすけプロフィール

- 1979年8月5日 町田市生まれ
- 町田市在住
- 富士幼稚園 卒園
- 桐蔭学園小・中・高・大 卒業
- 北京大学 留学
- 中央大学経済学部国際経済学科 卒業
- 会社経営 元役員
- 第46回・第47回衆議院議員選挙 次点
- 第48回衆議院議員選挙 76,450票 初当選
- 立憲民主党政調会長補佐
- 国土交通委員会委員 ■ 議院運営委員会委員
- 東日本大震災復興特別委員会委員

officeshunsuke2012@gmail.com | i-shunsuke.com  
i-shunsuke.com | @shun76450



### 市民と野党の共闘候補で、政権を変える1議席を

- コロナ対策 一命とくらしを守る**  
医療機関、医療従事者等の支援、保健所の体制強化。時短休業要請と補償はセットで、生活困窮者や事業継続、雇用を守る。
- 消費税5%へ減税**  
20年間のデフレ、間違った経済政策でGDP成長できず。個人消費も実質賃金も所得も下がり、結果税収も伸びない。コロナ禍でも税の軽減が必要。
- 持続可能な社会保障制度を**  
年金は実質的制度破綻。総合計算制度、給付付き税額控除、ペーシックインカムの導入を検討。
- 働く現場の声が通る政治**  
非正規雇用や低賃金、長時間労働の改善。介護士、保育士などの待遇改善。最低賃金は必ず時給1300円(月額23万円)を目指す。(諸外国同様に国費で)
- 原発に依存しない日本**  
再エネ政策の確立と推進。省エネ化で原発に依存しない社会を中長期的な視点で実現し、新たな産業で雇用を創出し次世代に繋ぎます。
- 多様性を認める社会へ**  
障がい者、高齢者、LGBTQ、夫婦別姓、同性婚など多様性認め差別のない社会を、障がい者の親なき後も安心できるグループホームの充実を、不妊治療の適用拡大、動物愛護。
- 専守防衛を貫く**  
憲法9条をいかに、専守防衛を貫き、合憲の範囲内で現実的な対応。領域整備、海上保安庁の整備充実と自衛隊の連携、体制強化の法整備。日米地位協定の見直し。

私はアメリカや中国に学び激しい都市間競争の現実を見ました。国会に送って頂き4年。公文書の破棄改ざんや隠ぺいなど国民に真実を語らない政治、例え発言が善くても本気で変えようとしていない政権。失われた30年。非正規雇用も貯蓄ゼロ世帯も過労死、自殺者も依然多い日本、減り続ける大切な中間層。いつしか日本は貧しい国になった。なせまじめに働いても所得があげられないのか。なせ生活が苦しいのか。その大きな原因は、富裕層や大企業に優遇されている不公平な税制と度重なる消費増税にあります。公平な税制に変えて所得再分配の強化と格差を是正し、くらしと経済を立て直します。安心できる年金制度や原発に代わるエネルギー時代も先送りしてはいけません。今度こそ政権を変える一議席を。



**立憲民主党**  
**伊藤しゅんすけ** 42歳

### 小倉まさのぶはコロナ禍から国民の命と安全を守ります。

- ワクチン接種体制の更なる円滑化**  
● 11月の早い段階に希望者全員への接種完了 ● 抗体価の低下に備えて、3回目のワクチン接種を準備 ● ワクチンサポートや予約不要の接種会場等を活用してワクチン接種率の更なる向上を図ります ● 国産経口治療薬の開発・生産を支援します
- 第六波に備え医療体制の抜本強化**  
● 野戦病院等の臨時施設の開設等にあたり国主導の体制に ● 国立病院をコロナ重点病院化できる体制整備 ● 地域の開業医の先生方と一層連携し、発熱患者や自宅療養者に適切なケアを確保
- 上記の政策を速やかに実施するための体制整備**  
● 公衆衛生上の危機発生時に、国・地方を束ねた司令塔機能の強化 ● 臨床医療、疫学調査、基礎研究を普段より一体的に行う組織に改組
- コロナで大きな影響を受けた事業者や家計への支援**  
● 地域や業種を限定しない、家賃支援給付金・持続化給付金等の再支給を年内に決定 ● 非正規・女性・子育て世帯・学生などのコロナで困難に直面している方々への給付金再支給も年内に決定 ● 最大の経済支援策である経済社会活動に早期に道筋をつけられるよう、感染拡大防止と調立できる飲食、旅行、スポーツ・コンサート観戦等のあり方を具体的に提示します

**デジタル議員として**  
小倉まさのぶは社会を変えます。  
比例代表も自民党へ

### 政策力と実行力で変革に挑戦

#### 経済の専門家 小倉まさのぶにお任せください。

コロナ禍で2極化した経済をメリハリのある対策で立て直します

<b>暮らしを守る</b> 非正規雇用者・子育て世帯・学生などへ経済支援 <b>雇用調整助成金や在籍型出向を継続</b> 困難に直面している非正規雇用者・子育て世帯・学生などへの経済支援を充実させ、効果の大きい雇用調整助成金や在籍型出向を継続し、雇用と暮らしを守ります	<b>再出発を後押し</b> 新型コロナで深刻なダメージを負った中小・小規模事業者の皆さま <b>事業再生や再構築を支援</b> 飲食業や観光業などには資金繰り支援を継続すると同時に、再出発が可能となるよう、事業規模に応じて事業再生や再構築を大胆に支援していきます	<b>未来を創造</b> 日本が十分に勝てる技術に <b>大胆に投資</b> 強い製造業を取り戻します 規制緩和を通じてデジタル産業を進展させ、グリーン、人工知能、量子、バイオなど日本が十分に勝てる技術に大胆に投資を行うことで強い製造業を取り戻します
---	---	---

「誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化」

- あらゆる行政手続きを「どこでもいつでも1分以内に」**  
スマートフォンさえあれば、あらゆる行政手続きを「どこでもいつでも1分以内」に完了できる社会を実現します
- オーダーメイド医療・学習**  
教育のデジタル化を進め、生徒ひとりひとりの学習進度にあった授業を展開します。医療のデジタル化を進め、患者ひとりひとりの症状にあったオーダーメイド医療を展開します
- プッシュ型で支援**  
デジタル化を通じて、個人の生活状況や中小企業の経営状況をリアルタイムで行政が知ることができれば、困難に直面している個人や事業主に対してきめ細かくプッシュ型で支援することも可能となります
- 町内会毎にスマホ教室を開催**  
町内会毎にスマホ教室を開催し、身近で支援を受けられる体制を作ります。それでも難しい方々へは、デジタル化により余力が生じる行政職員がより丁寧に対応できる体制を整えます

### 地元町田市・多摩市の発展に尽くします。

**町田市**  
● 多摩都市モノレール・小田急多摩線の延伸やコミュニティバスの充実など市民の足を確保します ● 町田駅や鶴川駅周辺整備を支援します ● 多種多様なスポーツが楽しめる野津田公園、文化芸術の雰囲気ある丹が谷公園の再整備を支援します

**多摩市**  
● ニュータウンの再生を支援します ● 団地再生とともに若い世代を呼び込む新しい地域コミュニティ作りに取り組みます ● 多摩市気候非常事態宣言の具体化に向けて国政からしっかりとサポートします

**プロフィール**

- 2000年 3月 栄光学園高等学校 卒業
- 2004年 3月 東京大学法学部 卒業
- 2004年 4月 日本銀行 入行
- 2009年 7月 オックスフォード大学大学院 修了
- 2012年12月 第46回総選挙にて初当選
- 2014年12月 第47回総選挙にて2期目当選
- 2017年 8月 総務大臣政務官 就任
- 2017年10月 第48回総選挙にて3期目当選
- 2019年 7月 桜美林大学客員教授 就任
- 2021年10月 第52回 自民党青年局長 就任

**小倉まさのぶ** 自民党公認 40歳

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

## 投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・ 期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
  - ・ 期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など  
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)
- ※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

### 特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで  
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内: <https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>



# 投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

## 期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など  
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、  
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

## 投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

## 特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている  
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで  
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

## 特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置  
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方  
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認  
いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

## 選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒